平成29年8月29日(火) 愛知県防災局防災危機管理課 危機管理・国民保護グループ 担当 岸田、二村 内線2505、2506 ダイヤルイン052-954-6143

北朝鮮の弾道ミサイル発射に対する知事コメント

平成29年8月29日、北朝鮮は弾道ミサイルを発射し、北海道上空を通過した。

北朝鮮の累次にわたる弾道ミサイルの発射は、平和と安全を損な う重大な挑発行為であり、特に今回の弾道ミサイルの発射は、これ までにない深刻かつ重大な脅威であって、断じて容認できない。

弾道ミサイルの発射は、明白な安保理決議違反であり、航空機や 船舶の安全確保の観点からも極めて問題のある行為であるため、北 朝鮮に対して、厳重に抗議するとともに、強く非難する。

政府には、国際社会と連携して北朝鮮の拉致、核、ミサイルといった諸懸案の包括的な解決に向けて、断固とした措置をとるよう強く要請する。

本県としては、引き続き、県民の生命、財産を守るため、安全、安心の確保に努めていく。

愛知県知事 大村秀章